

「スマートOCR診療明細書」導入

マイページで給付金請求手続き可能に

ネオファースト生命

ネオファースト生命は7月31日から、マイページ（お客さまウェア手続きサービス）からの給付金請求手続き機能の提供を開始した。これまで、給

付金請求手続きは顧客から同社コンタクトセンターへ電話等で問い合わせのうえ、必要書類を郵送で提出する必要があったが、これにより、必要書類の提出を含めた給付金請求の一連の手続きがウェア上で完結する（請求内

容により、詳細の確認や追加書類が必要となる場合は同社より顧客へ電話等で連絡する場

合がある）。

同サービスは（株）アイリックコーポレーションが（株）Ubicomホールディングスなどと共同開発した「生命保

険給付金支払プラットフォーム」の機能の一つであるAI-OCRサービス「スマートOCR診療明細書」を活用したものである。

領収書、診療明細書、診断書等の提出書類、請求後の追加（不備）書類は、ウェアより提出（以下、アップロード）。診断書等の請求に必要な書類がある場合でもマイページから手続きができる。

診断書は、各医療機関などに問い合わせのうえ事前に送り寄せが必要。

アップロードされた領収書や診療明細書から、手術名を読み取って自動表示する。さらに、AIが読み取った診療明細書等に記載の薬剤・治療内容から、疾病名を予測して自動表示することで、必要項目の入力をサポートし、手続きの負担軽減を図る。

同請求の利用可能範

囲は、被保険者本人（法人契約の場合は、給付金受取人が被保険者）で、手続き日時点で18歳以上の成人。契約者と被保険者が別人の契約でも、被保険者による手続きができる。疾病による給付金請求が対象で、けがによる治療、妊娠・分娩にかかわる請求、海外での治療内容が含まれている場合は対象外。

なお、「1年組み立て保険」「収入保障保険」「定期保険」「認知症保障保険」「法人のお客さま向けの保険商品」の五つの商品は手続きの対象外となる。

サービスの利用は、システムメンテナンス期間を除く24時間365日可能で、平日午後5時以降および土日・祝日・年末年始に手続きを完了したものは、翌営業日の受付。同社への請求内容の到着は最短で当日に短縮さ

れ、給付金の支払いまでの期間が短くなる。なお、23年7月31日までに請求書を送付済みの請求も、マイページからの手続きに切り替えることができる。

ネオファースト生命では、今後も顧客に寄り添っていきける会社になるため、顧客一人一人のWellnessの実現に向けたサポートをさまざまな形、接点で届けることを目指していくとしている。